証券コード　7807
平成30年５月14日

株　主　各　位

大阪府堺市堺区海山町三丁159番地１
株式会社　幸和製作所
代表取締役社長　玉　田　秀　明

第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第31期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年５月28日（月曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成30年５月29日（火曜日）午前10時

２．場　　所　大阪府堺市北区長曽根町130番地23
堺商工会議所　２階　大会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第31期（平成29年３月１日から平成30年２月28日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第31期（平成29年３月１日から平成30年２月28日まで）計算書類報告の件

決議事項

議　　案　剰余金処分の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.tacaof.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成29年３月１日から
平成30年２月28日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか、各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復基調が続いております。また、世界経済も緩やかに回復しているものの、中国を始めとするアジア新興国の経済の先行き不安や政策に関する不確実性による影響、また、金融資本市場の変動の影響等が懸念されております。

当社グループが属する介護福祉用具業界におきましては、高齢化の進展にともない市場の拡大が期待されておりますが、平成30年度に改正となる介護保険制度について、平成28年12月に開催されました社会保障審議会介護保険部会において、財政制度審議会から建議されておりました「軽度者（要介護２以下）を中心とした保険給付割合の大幅な引き下げ」は見送られることとなり、介護福祉用具貸与・販売事業者の需要が回復しつつあります。その一方で、平成29年８月の天候不順や９月から10月にかけましては相次いで台風に見舞われ、さらに平成30年１月から２月にかけましては、日本全国が寒波による大雪となるなど、個人消費を下押さえする影響がみられました。

このような状況のなか、当社グループは、新たに「中長期経営計画Tacaof100」を策定し、経営ビジョンとして「シニアの未来を創る」、そして、ミッションとして「培ってきた技術と最新テクノロジーの融合によって、明るく元気なシニアライフをサポートする福祉用具を創造する」を掲げ、「１．海外販売の強化」、「２．ブランド戦略（新商品シリーズの開発）」、「３．介護ロボットの事業化」を経営方針として事業活動を進めております。「１．海外販売の強化」では、海外事業推進部を新設し、海外輸出に向けたインフラの整備と並行して海外営業活動を開始しております。また、「２．ブランド戦略（新商品シリーズの開発）」では、アクティブシニア層のメンズ市場を対象とした製品ブランド「GENTILMARRONE（ジェンティルマローネ）」の第１弾として４点杖「Fabio（ファビオ）」の平成29年10月の発売に続き、ロレータ型歩行車「Michele（ミケーレ）」を11月に発売いたしました。さらに、「３．介護ロボットの事業化」としまして、平成29年５月に東京、新橋に「ロボティクスR&Dセンター」を新設いたしました。この「ロボティクスR&Dセンター」では、使用される現場のニーズに合致した「電動アシスト機能付歩行車」の平成32年２月での上市を目指し、開発に取り組んでお

ります。
以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は、ＯＥＭ販売が低調に推移したものの、介護福祉用具貸与・販売事業者ルート向けの販売が大きく伸長いたしました。当社の主要商品カテゴリーである歩行車全体の売上高が好調に推移したこと等により、5,093,256千円となりました。利益面では、粗利率の高い歩行車の売上が好調に推移したこと等から、返品調整引当金控除後の差引売上総利益は、2,656,953千円となりました。
販売費及び一般管理費は、製品開発力および品質管理の強化を目的とした人員の採用により人件費が増加したものの、コンテナによる得意先倉庫への直接納入が増えたことにより物流費等の変動費率が0.8ポイント改善したことから、営業利益は562,460千円となりました。
また、営業外費用に計上している為替差損53,321千円および株式交付費13,345千円ならびに株式公開費用17,383千円等の影響により経常利益は453,095千円となり、固定資産除却損9,750千円を特別損失として計上した結果、税金等調整前当期純利益は443,345千円となりました。
これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税・住民税及び事業税91,867千円、法人税等調整額△4,920千円を計上することにより、356,397千円となりました。
なお、当連結会計年度は連結計算書類作成初年度であるため、前年度との比較は行っておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は41,329千円であります。
その主なものは、本社情報システムの構築（16,239千円）および子会社である東莞幸和家庭日用品有限公司における新製品の金型取得（16,504千円）であります。

③　資金調達の状況

（イ）新株式発行による資金調達

当社は、平成29年11月28日に東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）市場に上場し、公募増資および第三者割当による新株式の発行を実施し485,760千円の調達を行いました。また、平成29年12月27日に株式上場時のオーバーアロットメントによる売出し（貸株人から借入れる当社普通株式38,700株の売出し）に関連し、ＳＭＢＣ日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を実施し125,326千円の調達を行いました。

（ロ）借入れによる資金調達

当社は、当連結会計年度において、当社グループの所要資金として金融機関より長期借入金として100,000千円の資金調達を行っております。

⑵ 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区　　分	第 28 期 (平成27年２月期)	第 29 期 (平成28年２月期)	第 30 期 (平成29年２月期)	第 31 期 (当連結会計年度) (平成30年２月期)
売上高（千円）	－	4,884,862	4,567,943	5,093,256
経常利益（千円）	－	217,676	303,697	453,095
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	－	216,119	210,475	356,397
１株当たり当期純利益金額（円）	－	63.44	61.79	100.60
総資産（千円）	－	2,451,974	3,087,457	3,676,287
純資産（千円）	－	555,263	705,804	1,656,313
１株当たり純資産額（円）	－	163.00	207.19	416.93

（注）１．当社は、第31期より連結計算書類を作成しており、第29期、第30期は参考として連結財務諸表の数値を記載しております。

２．当社は、平成29年７月14日開催の取締役会決議により、平成29年８月４日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、平成28年２月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益金額および１株当たり純資産額を算定しております。

３．当社は、平成30年１月18日開催の取締役会において、平成30年３月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行う旨を決議しておりますが、当該株式分割が平成28年２月期の期首に行われたと仮定し、１株当たり当期純利益金額および１株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産および損益の状況

区　　分	第 28 期 (平成27年２月期)	第 29 期 (平成28年２月期)	第 30 期 (平成29年２月期)	第 31 期 (当事業年度) (平成30年２月期)
売上高（千円）	3,152,826	3,599,195	3,595,827	4,294,538
経常利益（千円）	77,869	61,361	274,890	474,731
当期純利益または当期純損失(△)（千円）	△51,919	99,528	238,210	377,387
１株当たり当期純利益金額または１株当たり当期純損失金額(△)（円）	△16.55	29.22	69.93	106.52
総資産（千円）	1,879,467	1,835,886	2,320,865	3,177,414
純資産（千円）	153,069	225,098	475,241	1,404,310
１株当たり純資産額（円）	44.93	66.08	139.51	353.50

（注）１．当社は、平成29年７月14日開催の取締役会決議により、平成29年８月４日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、平成27年２月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益金額または１株当たり純損失金額および１株当たり純資産額を算定しております。

２．当社は、平成30年１月18日開催の取締役会において、平成30年３月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行う旨を決議しておりますが、当該株式分割が平成27年２月期の期首に行われたと仮定し、１株当たり当期純利益金額または１株あたり当期純損失金額および１株当たり純資産額を算定しております。

⑶ 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名　　称	資　本　金	出資比率	主な事業内容
幸和（香港）有限公司	3,001千HKD	当社直接所有100％	福祉用具（歩行・入浴関連等）の貿易
東莞幸和家庭日用品有限公司	4,700千USD	当社直接所有100％	福祉用具（歩行・入浴関連等）の製造、ＯＥＭの製造・販売

（注）幸和（香港）有限公司は、平成29年９月末をもって主な事業活動を休止し、清算に向けて整理を行っております。

⑷ 対処すべき課題

当社グループは、永続的な発展のための礎となる経営基盤の強化と確立に向けて、以下の事項を重要な経営課題と認識し、今後、取り組んでまいります。

① 海外事業の推進

当社グループは、今後、高齢社会を迎える東アジアおよび東南アジア地域（韓国、中国、台湾、香港、インドネシア、タイ）におきまして、当社福祉用具の販売の強化に取り組んでまいります。具体的には、海外営業組織体制の整備、既存の海外販売代理店との関係の強化および新規代理店の開拓、海外物流などのインフラの構築などに積極的に取り組んでまいります。

② 介護ロボットの事業化

当社グループは、平成27年10月に電動アシスト機能付歩行車「リトルキーパス」の発売を開始し、平成28年４月には、軽量コンパクトで人気の機種「テイコブリトルスリム」に電動アシスト機能を搭載した「リトルキーパスＳ」の発売を開始しております。この「リトルキーパス」は、厚生労働省社会保障審議会（介護給付費分科会）におきまして、日本で初めて介護ロボットとして介護保険のレンタル対象商品として認定を受けました。また、社会的ニーズが明確であるなどの理由から経済産業省と一般社団法人日本機械工業連合会が主催する「第７回ロボット大賞」にて「最優秀中小・ベンチャー企業賞（中小企業庁長官賞）」を受賞いたしました。

また、平成29年５月に東京、新橋に「ロボティクスＲ＆Ｄセンター」を新設いたしました。この「ロボティクスＲ＆Ｄセンター」では、使用される現場のニーズに合致した「電動アシスト機能付歩行車」の平成32年２月での上市を目指し、開発に取り組んでおります。

今後は、未だ取扱いが少なく認知度の低い電動アシスト機能付歩行車について積極的に取引先へ啓蒙を図り販売の拡大を目指すとともに、従来の技術では解決できなかった介護の現場における問題を解決するため、ロボット技術を利用した製品の開発を強化し、介護ロボット製品市場の開拓に取り組んでまいります。

③ ブランド戦略（新製品開発戦略）

昭和22年頃から昭和24年頃までに生まれた、いわゆる団塊世代と呼ばれる年代層が65歳以上（前期高齢者）となり、高齢者人口は、平成27年に3,392万人となった後、団塊の世代が75歳となる平成37年には3,657万人に達することが見込まれております（出展：「平成28年版 高齢者白書」）。この団塊世代は、これまでのシニア層と違い、日本の高度経済成長期に多様な文化を作ってきた世代であり、ファッションなどのライフスタイルをけん引してきた世代です。

この団塊世代の男性を対象として、デザイン性にこだわった新ブランド「GENTILMARRONE（ジェンティルマローネ）」を立ち上げ、男性用福祉用具市場の深耕を目指します。

④　製品開発力の向上

営業戦略を起点とした開発テーマの策定および販売計画と開発計画を密接にリンクさせることにより、タイムリーな新製品の開発に取り組んでまいります。また、開発テーマごとに部門横断型のチーム体制を構築し、製品企画段階および設計・開発段階において営業、開発、品質、知財、調達などを担当する部門が有機的に連携しながら、効率的かつ効果的な製品開発の実現を目指します。

⑤　生産管理体制の強化

東莞幸和家庭日用品有限公司（当社子会社）において、部材等の調達原価の低減、生産工程内での不良率の低減および当社からの発注予測情報（フォーキャスト）の共有により、生産リードタイムの短縮に取り組んでまいります。

⑥　品質管理体制の強化

当社製品の安心・安全かつ高品質を担保するため、不良率の低減に向けた品質管理体制の構築に取り組んでまいります。これまでの完成段階での確認を重視する品質管理体制から、設計段階や開発プロセスにおける品質管理体制を強化することにより、不良品発生による損失の低減を目指します。

⑦　組織機能の向上および人材の育成

当社グループは、持続的な企業価値の向上を図るため、また、あらゆる経営課題を克服するためにグループ内の組織機能の関連性を強化し、継続して向上させることが課題と認識しております。

当社グループはこれらの組織機能を支える重要な要素である人材について、かねてよりＯＪＴや社内外の研修を通じてその育成に努めておりますが、今後も経営環境の変化に対して機動的に対応できる人材の確保および育成は、継続的な課題であると認識しております。

⑸　主要な事業内容（平成30年２月28日現在）

当社グループは、福祉用具の製造、販売を行っております。

⑹ **主要な営業所および工場**（平成30年２月28日現在）

① 当社の主要な事業所

本　　社：大阪府堺市堺区海山町３丁159番地１

関東営業所：埼玉県さいたま市大宮区三橋１丁目1201番地日本ビルド三橋１丁目ビル２階

九州営業所：福岡県大野城市山田３丁目２番５号

ロボティクス：東京都港区新橋２丁目20番15号新橋駅前ビル１号館506号室

Ｒ＆Ｄセンター

② 子会社の事業所

幸和(香港)有限公司：Suite 2408,24/F.,Lippo Centre,Tower 2,89 Queensway, Hong Kong.

東莞幸和家庭日用品有限公司：Shichang Road,Sangyuan Industrial park Dongcheng District, Dongguan City,China.

⑺ **従業員の状況**（平成30年２月28日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
385（22）名	－ －

（注）１．従業員数は、就業人員であり、臨時従業員は（　）内に外数で記載しております。
２．臨時従業員には、パートタイマー、アルバイトおよび契約社員の従業員を含み、派遣社員を除いております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
112（22）名	9名増（8名減）	39.9歳	5.4年

（注）１．従業員数は、就業人員であり、臨時従業員は（　）内に外数で記載しております。
２．臨時従業員には、パートタイマー、アルバイトおよび契約社員の従業員を含み、派遣社員を除いております。

⑻ **主要な借入先の状況**（平成30年２月28日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	196,480千円
株式会社商工組合中央金庫	157,774
株式会社阿波銀行	118,408
株式会社三井住友銀行	114,320
株式会社池田泉州銀行	113,130
株式会社日本政策金融公庫	83,200
合計	783,312

（注）株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年４月１日付で商号を「株式会社三菱UFJ銀行」に変更しております。

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

（株式の上場）

当社株式は、株式会社東京証券取引所より新規株式上場を承認され、平成29年11月28日に東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）市場へ新規上場いたしました。

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（平成30年２月28日現在）

① 発行可能株式総数　　4,500,000株

（注）１．平成29年７月14日開催の取締役会決議により、平成29年８月４日付で株式分割にともなう定款の変更を行い、発行可能株式総数は4,184,000株増加し、4,500,000株となっております。

２．平成30年１月18日開催の取締役会決議により、平成30年３月１日付で株式分割にともなう定款の変更を行い、発行可能株式総数は9,000,000株増加し、13,500,000株となっております。

② 発行済株式の総数　　1,324,210株

（注）１．平成29年７月14日開催の取締役会決議により、平成29年８月４日付で普通株式１株につき10株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式数は1,021,959株増加し、1,324,210株となっております。

２．平成30年１月18日開催の取締役会決議により、平成30年３月１日付で普通株式１株につき３株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式数は2,648,420株増加し、3,972,630株となっております。

③ 株主数　　1,482名

④　大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社秀一	802,540株	60.60%
玉田栄一	88,000	6.64
玉田秀明	82,420	6.22
玉田京子	38,500	2.90
日本証券金融株式会社	21,700	1.63
幸和製作所社員持株会	18,450	1.39
松井証券株式会社	7,700	0.58
野村証券株式会社	3,090	0.23
SMBC日興証券株式会社	2,900	0.21
村田豊治	2,800	0.21
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD	2,800	0.21

（注）自己株式は所有しておりません。

⑤　その他株式に関する重要な事項

平成29年11月27日を払込期日とする公募による新株式発行により、資本金および資本準備金がそれぞれ242,880千円増加しております。また、平成29年12月27日を払込期日とする第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）による新株式発行により、資本金および資本準備金はそれぞれ62,663千円増加しております。

⑵ 新株予約権等の状況

① 当事業年度末日における新株予約権の状況

名称	新株予約権の数	目的となる株式の数	発行価額	払込金額	行使の条件	権利行使期間
第１回新株予約権	1,500個	15,000株（注）1、2	1株当たり529円	1株当たり529円	（注）3	平成25年６月21日から平成33年６月17日まで
第２回新株予約権	900個	9,000株（注）1、2	1株当たり650円	1株当たり650円	（注）3	平成25年10月１日から平成33年９月28日まで
第３回新株予約権	9,450個	94,500株（注）1、2	1株当たり1,650円	1株当たり1,650円	（注）4	平成29年３月１日から平成37年２月23日まで
第４回新株予約権	4,500個	45,000株（注）1、2	1株当たり1,650円	1株当たり1,650円	（注）5	平成30年１月16日から平成37年12月24日まで
第５回新株予約権	650個	6,500株（注）1、2	1株当たり1,650円	1株当たり1,650円	（注）4	平成31年２月２日から平成39年１月29日まで

（注）１．平成29年７月14日開催の取締役会決議により、平成29年８月４日付で普通株式１株につき10株の株式分割を行っております。これにより、「目的となる株式の数」、「発行価額」および「払込金額」が調整されております。

２．平成30年１月18日開催の取締役会決議により、平成30年３月１日付で普通株式１株につき３株の株式分割を行っております。これにより、「目的となる株式の数」、「発行価額」および「払込金額」を調整する予定としております。

３．新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、その権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。

４．新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、その権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、または従業員の地位にあることを要するものとする。

５．新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、その権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあること、もしくは当社が認めた外部協力者であることを要するものとする。

② 当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称	取締役（社外取締役を除く）		社外取締役		監査役	
	新株予約権の数および目的となる株式の数	保有者数	新株予約権の数および目的となる株式の数	保有者数	新株予約権の数および目的となる株式の数	保有者数
第１回新株予約権	1,000個（10,000株）	2名	-	-	-	-
第２回新株予約権	600個（6,000株）	2名	-	-	-	-
第３回新株予約権	1,200個（12,000株）	3名	-	-	-	-
第４回新株予約権	1,600個（16,000株）	4名	-	-	800個（8,000株）	2名

③ 当事業年度中に職務執行の対価として、当社使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はございません。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成30年２月28日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	玉田栄一	
代表取締役社長	玉田秀明	株式会社秀一代表取締役
取締役	長島光春	営業本部長 幸和（香港）有限公司董事兼総経理
取締役	吉田和正	営業推進本部長 東莞幸和家庭日用品有限公司　董事長
取締役	大井実	管理本部長
取締役	出口裕司	開発本部長
取締役	藤田清文	弁護士法人淀屋橋・山上合同事務所 日土地アセットマネジメント株式会社 コンプライアンス委員会外部委員 株式会社フェリシモ社外取締役 東洋グリーン株式会社社外取締役 いちごグリーンインフラ投資法人監督役員
常勤監査役	佐々木正	東莞幸和家庭日用品有限公司監事
監査役	三村淳司	株式会社アジュバンコスメジャパン社外取締役 東和薬品株式会社社外監査役 株式会社リライズ・パートナーズ 代表取締役社長 ＭＡＲＣＳコーポレートアドバイザリー株式会社 代表取締役 三村公認会計士事務所所長 株式会社エーアイテイー社外監査役
監査役	小島幸保	小島法律事務所所長弁護士 関西学院大学法学部非常勤講師

（注）１．取締役藤田清文氏は、社外取締役であります。
２．監査役三村淳司氏および小島幸保氏は、社外監査役であります。
３．監査役三村淳司氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
４．当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
①取締役玉田栄一氏は、平成29年５月29日付で代表取締役会長から取締役会長に就任いたしました。
②取締役藤田清文氏は、平成29年５月29日開催の第30期定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。
③監査役小島幸保氏は、平成29年５月29日開催の第30期定時株主総会において、新たに監査役に選任され就任いたしました。

5．当事業年度末日後の取締役および取締役の地位ならびに担当および重要な兼職の状況に関する異動は次のとおりであります。

①取締役長島光春氏は、平成30年６月１日付で取締役から代表取締役副社長に就任する予定であります。

②取締役吉田和正氏は、平成30年３月31日付で東莞幸和家庭日用品有限公司の董事長を退任いたしました。

③取締役出口裕司氏は、平成30年３月１日付で開発本部長の担当ではなくなりました。また、同氏は平成30年５月29日開催の第31期定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任する予定であります。

6．当社は、社外取締役藤田清文氏および社外監査役小島幸保氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

7．当社は、平成30年１月18日開催の取締役会にて、平成30年３月１日より執行役員制度を導入することを決議いたしました。新たに就任した、または就任予定の執行役員は次のとおりであります。

会社における地位	氏　　名	担　　当	就　任　日
執　行　役　員	戸　塚　健　一	開　発　本　部　長	平成30年３月１日
執　行　役　員	植　田　　樹	営　業　本　部　長	平成30年６月１日

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を法令が定める限度まで限定する契約を締結しております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意で重大な過失がないときに限られます。

③ 取締役および監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報　酬　等　の　額
取締役 （うち社外取締役）	7名 (1)	67,451千円 (2,100)
監査役 （うち社外監査役）	3 (2)	13,511 (5,295)
合計 （うち社外役員）	10 (3)	80,962 (7,395)

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与6,702千円は含まれておりません。

2．取締役の報酬限度額は、平成26年11月25日開催の臨時株主総会において、年額300,000千円以内とすることを決議しております。
3．監査役の報酬限度額は、平成26年11月25日開催の臨時株主総会において、年額30,000千円以内とすることを決議しております。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・社外取締役藤田清文氏は、弁護士であり、また日土地アセットマネジメント株式会社におけるコンプライアンス委員会外部委員、いちごグリーンインフラ投資法人における監督役員、株式会社フェリシモ、東洋グリーン株式会社における社外取締役を兼任していますが、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれは無いと考えております。

・社外監査役三村淳司氏は、株式会社アジュバンコスメジャパン社外取締役、東和薬品株式会社および株式会社エーアイテイーの社外監査役であります。なお、株式会社エーアイテイーは当社の貿易業務に係る通関業務の一部を受託しておりますが、一般の取引条件と同様であり、取引額は僅少であります。また、同氏は株式会社リライズ・パートナーズの代表取締役社長であり、三村公認会計士事務所所長であります。当社と同社、同事務所との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれは無いと考えております。

・社外監査役小島幸保氏は、小島法律事務所所長弁護士であります。なお、当社と同事務所との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれは無いと考えております。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出　席　状　況　お　よ　び　発　言　状　況
取締役　藤　田　清　文	平成29年５月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席いたしました。出席した取締役会において、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役　三　村　淳　司	当事業年度に開催された取締役会21回のうち21回、監査役協議会３回のうち２回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会、監査役協議会および監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役　小　島　幸　保	平成29年５月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会および監査役会において、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	12,250千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	12,250千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3．当社の海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3．業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

⑴ 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、ステークホルダーの信頼を得られる誠実で透明性の高い経営実現のため、会社法および会社法施行規則に基づき、当社およびグループ企業からなる業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を以下のとおり定めています。

1．グループ全体における業務の適正性を確保するための基本方針

当社は、経営理念をすべての企業活動の基本とする。

① 経営理念

私たちは、明日の笑顔のため、すべての人に「愛と感動と勇気」を与えます。

私たちは、使う人が幸せを感じる、また心が豊かになる製品創りを目指します。

② 当社は、経営理念の実践をより実効的にするため行動規範を制定し、組織内への浸透を図る。

2．当社グループにおける取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社グループは、コンプライアンス体制の基礎として、コード・オブ・コンダクト（行動規範）を制定し社内に周知するとともに、倫理的かつ適法に行動するための方針としてコンプライアンス基本規程を定め、法令・定款を遵守する。

② 当社グループにおける取締役および子会社総経理は、コード・オブ・コンダクト（行動規範）に則った行動を率先して行い、企業組織内への法令遵守および企業倫理の浸透を図る。

③ 当社グループにおける取締役および子会社総経理は、定期的に職務の遂行状況を取締役会に報告し、重要事項について取締役間で意思疎通を図り合理的な決定を行う。

④ 当社取締役は、相互に職務執行を監督するとともに、関係会社管理責任者（管理本部長）が子会社総経理の職務執行を監督する。

⑤ 当社グループにおける使用人は、就業規則の定めに従い誠実に行動する。

⑥ 当社グループにおける取締役、子会社総経理および使用人は、監査役からの求めに応じ、職務の遂行状況を監査役に報告する。

⑦ 監査役は、取締役会に出席することで、当社グループにおける取締役および子会社総経理の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する。

⑧ 監査役は、当社グループにおける取締役および子会社総経理の適法性監査を実施する。

⑨ 内部監査室は、当社グループにおける業務執行部門の職務の執行状況を監査し、体制の整備や改善について代表取締役社長に対して報告を行う。

⑩　当社グループは、コンプライアンス基本規程の定めるコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の維持発展を行う。
⑪　コンプライアンスに反するおそれのある行為や事実についての相談、通報体制を設け、当社グループにおける取締役、子会社総経理および使用人がそれらの行為や事実に気付いたときは、所定の通報窓口に通報できる仕組を構築する。当社は、通報の内容を厳重秘守し、通報者に対して不利益な取扱いを行わない。
⑫　当社グループは、反社会的勢力との関係を一切遮断し、同勢力排除のため社内の体制を整備する。

3．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
①　取締役の職務の執行に係る情報につき「文書管理規程」その他関連する社内規程に従い、適切に保存および管理を行う。
②　上記の情報の保存および管理は、当該情報を取締役・監査役が閲覧できるものとする。

4．当社グループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社グループは、今後発生しうる様々なリスクについて、個々の損失の危機管理に関するリスク管理規程を制定し、管理の実効性を高めるためリスク管理委員会を設置する。

5．当社グループにおける取締役、子会社総経理の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
①　当社グループにおける中期経営計画および年度計画に基づく部門計画を策定し、担当取締役は部門計画が効率的に実行されるように指揮・監督する。
②　取締役会は、定期的にそれぞれの当社グループにおける取締役、子会社総経理の職務の執行状況について報告を求め、その効率性について監督する。
③　職務の執行にあたっては、定期的に当社グループにおける取締役、子会社総経理および事業部門長で構成されるグループ経営会議を開催することにより、意思決定を迅速かつ効率的に実施する。

6．当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（子会社の総経理等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を含む）

① 取締役会は、定期的に企業グループの業務の執行状況について担当取締役および子会社総経理から報告を受け、継続的に管理体制の改善および向上に努める。

② 監査役および内部監査室は、定期的に企業グループの監査を実施し、必要があれば、管理体制の改善を取締役会に求める。

③ 当社は、子会社における業務の適正を確保するために、当社による決裁制度および当社に対する報告制度を設け子会社の経営管理を行う。また、当社グループとしての財務報告の信頼性に関して合理的な保証を得るため、内部統制制度を構築し運用を行い、その有効性評価のために内部監査体制を構築する。

7．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 監査役を補助する使用人を監査役が必要と認める場合、監査役の要請に従い人員を配置する。

② 当該使用人の人事評価、人事異動、懲戒処分については、監査役の同意を得た上で行う。

③ 当該使用人は、監査役の指揮命令に従うものとする。

8．当社グループにおける取締役、子会社総経理および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、ならびに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

「監査役への報告基準」を制定し、これに基づき、当社グループの取締役、子会社総経理および使用人（これらの者から報告を受けた者を含む。）は、当社の監査役に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止する。

9．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等を請求したときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 内部監査部門との連携、代表取締役との意見交換、重要な会議への出席および議事録の閲覧等、監査役監査が実効的に行われる体制を確保する。

② 取締役および使用人は、当社ならびに子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき、または法令違反のおそれがある場合には、直ちに監査役に報告すべきものとする。また、監査役からの要求があるときは、必要な書類を添えて説明することとし、監査役からの指摘事項は関係者に遅滞なく報告を行う。

③ 監査役会または監査役は、必要に応じて会計監査人に対して会計監査の内容について説明を求めることができる。

⑵ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役、監査役および使用人を対象に「コンプライアンス基本規程」を定め、コンプライアンスを徹底した企業経営を実践しております。

② 社内規定において、取締役の基本職務や決裁基準等を定め、効率的に業務を行う体制を整えております。また、取締役の職務に係る情報は適切に保存および管理しております。

③ 経営上のリスクが発生した場合は、取締役および当該リスクに係る関係部署が集まり、事実の把握および対応策を検討できる体制にしております。

④ グループ企業での経営会議を毎月開催し、子会社の業績および業務の進捗を管理し、グループ企業における業務の適正性を確保しております。

⑤ 社外監査役を含む監査役は、監査計画に基づき、取締役の職務執行を監査しております。また、取締役会その他の重要会議への出席や、代表取締役、会計監査人ならびに内部監査室との間の定期的な情報交換等により、監査の実効性を確保しております。

⑥ 内部監査室は代表取締役社長直轄の組織として他の業務執行ラインから分離されており、独立かつ客観的な立場から当社の健全かつ適切な業務運営に資する、実効性の高い内部監査を実施しております。

⑦ 当社は、いかなる場合においても反社会的勢力に対し毅然とした姿勢をもって対応し、その不当な要求については関係機関とも連携の上、これに応じないことの徹底を図っております。

連結貸借対照表

（平成30年２月28日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**3,120,135**	**流動負債**	**1,327,507**
現金及び預金	1,601,399	支払手形及び買掛金	584,874
受取手形及び売掛金	688,249	１年内返済予定の長期借入金	200,536
商品及び製品	611,083	リース債務	31,501
仕掛品	49,055	未払金	307,481
原材料及び貯蔵品	53,003	未払法人税等	87,445
繰延税金資産	53,059	賞与引当金	57,959
その他	64,376	返品調整引当金	5,409
貸倒引当金	△92	その他	52,299
固定資産	**556,152**	**固定負債**	**692,467**
有形固定資産	**371,702**	長期借入金	582,776
建物	115,159	リース債務	97,777
機械装置及び運搬具	14,686	資産除去債務	5,650
土地	203,030	その他	6,262
リース資産	13,903	**負債合計**	**2,019,974**
その他	24,924	**（純資産の部）**	
無形固定資産	**153,421**	**株主資本**	**1,566,213**
リース資産	118,863	**資本金**	**484,213**
その他	34,558	**資本剰余金**	**410,583**
投資その他の資産	**31,028**	**利益剰余金**	**671,416**
投資有価証券	3,305	**その他の包括利益累計額**	**90,099**
その他	27,723	**その他有価証券評価差額金**	**△99**
		為替換算調整勘定	**90,199**
		純資産合計	**1,656,313**
資産合計	**3,676,287**	**負債純資産合計**	**3,676,287**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成29年３月１日から
平成30年２月28日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**5,093,256**
売上原価		**2,435,365**
売上総利益		**2,657,891**
返品調整引当金戻入額		4,472
返品調整引当金繰入額		5,409
差引売上総利益		**2,656,953**
販売費及び一般管理費		**2,094,493**
営業利益		**562,460**
営業外収益		
受取利息	683	
受取配当金	64	
受取手数料	4,615	
受取賃貸料	2,160	
その他	3,197	10,720
営業外費用		
支払利息	13,150	
売上割引	20,689	
株式交付費	13,345	
株式公開費用	17,383	
為替差損	53,321	
その他	2,195	120,085
経常利益		**453,095**
特別損失		
固定資産除却損	9,750	9,750
税金等調整前当期純利益		**443,345**
法人税、住民税及び事業税	91,867	
法人税等調整額	△4,920	86,947
当期純利益		**356,397**
親会社株主に帰属する当期純利益		**356,397**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成29年３月１日から
平成30年２月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	178,670	105,040	374,301	658,011
当期変動額				
新株の発行	305,543	305,543		611,086
剰余金の配当			△59,281	△59,281
親会社株主に帰属する当期純利益			356,397	356,397
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	305,543	305,543	297,115	908,201
当期末残高	484,213	410,583	671,416	1,566,213

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	23	47,768	47,792	705,804
当期変動額				
新株の発行				611,086
剰余金の配当				△59,281
親会社株主に帰属する当期純利益				356,397
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△123	42,430	42,306	42,306
当期変動額合計	△123	42,430	42,306	950,508
当期末残高	△99	90,199	90,099	1,656,313

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

⑴　連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　　２社

・主要な連結子会社の名称　　幸和（香港）有限公司

東莞幸和家庭日用品有限公司

⑵　持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

⑶　連結の範囲および持分法の適用の範囲の変更に関する注記

該当事項はありません。

⑷　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

⑸　会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準および評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの　　連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの　　移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ．たな卸資産

主として移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

当社は、定率法を採用しております。
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）および平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備は定額法によっております。
また、在外子会社については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	８年～24年
機械装置及び運搬具	４年～10年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ．リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸し倒れによる損失に備えるため、当社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
また、在外子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ．返品調整引当金　当社は、将来に予想される返品に備えるため、過去の返品実績率により返品の可能性を検討し、返品見込額を計上しております。

ハ．賞与引当金　当社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。
ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…為替予約取引 ヘッジ対象…外貨建債務および予定取引
ハ．ヘッジ方針	外貨建取引に係るヘッジ取引は、デリバティブ管理規程に基づき、為替変動にともなうキャッシュ・フロー変動リスクのヘッジを目的として行っております。
ニ．ヘッジの有効性評価の方法	外貨建予定取引については、当該取引の実行可能性が過去の取引実績および予算等から総合的に判断して極めて高いことを確認することで、有効性の評価としております。

⑥　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3．表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4．追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

5．連結貸借対照表に関する注記

⑴ 有形固定資産の減価償却累計額　439,105千円

6．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴ 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数

普通株式　1,324,210株

⑵ 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月29日定時株主総会	普通株式	59,281	522.07	平成29年2月28日	平成29年5月30日

（注）平成29年7月14日開催の取締役会決議により、平成29年8月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月29日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	108,770	82.14	平成30年2月28日	平成30年5月30日

（注）1．平成29年7月14日開催の取締役会決議により、平成29年8月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割後の金額を記載しております。

2．平成30年1月18日開催の取締役会決議により、平成30年3月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

⑶ 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数（株）	15,000	9,000	94,500	45,000
新株予約権の残高（個）	1,500	900	9,450	4,500

7．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に基づく設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入れにより調達しています。デリバティブについては、営業債務に係る為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

②　金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業に関連する株式であり、当該取引先の業績変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金および未払金は、１年以内の支払期日であります。

長期借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金の調達および設備投資を目的としたものであり、返済期日は決算日後、最長で９年９ヶ月後であります。

③　金融商品に係るリスク管理体制

ⅰ．信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について債権管理担当が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引先ごとに残高および期日管理を行うとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建て債務に係る為替変動リスクは、当社の内規であるデリバティブ管理規程に基づき為替予約取引を行う体制としております。

ⅱ．市場リスク管理

投資有価証券については、取引先企業との関係を勘案し、保有状況を継続的に検討、見直しております。

為替変動リスクについては、輸入取引などに付随し、外国通貨での取引を行っており、これらの為替変動リスクを軽減するため、為替予約等のデリバティブ取引を行っております。

ⅲ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、社内の各部署からの情報に基づき財務担当が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑵ 金融商品の時価等に関する事項

平成30年２月28日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、以下のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	1,601,399	1,601,399	－
受取手形	41,755	41,755	－
売掛金	646,493	646,493	－
投資有価証券	3,305	3,305	－
資産計	2,292,954	2,292,954	－
支払手形	28,796	28,796	－
買掛金	556,077	556,077	－
未払金	307,481	307,481	－
長期借入金（※１）	783,312	786,560	3,248
負債計	1,675,667	1,678,916	3,248

（※１）長期借入金には、１年内返済予定の長期借入金が含まれております。

（注１）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

１．現金及び預金

現金及び預金は、すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

２．受取手形、売掛金

これらの営業債権については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

３．投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

負債

1．支払手形、買掛金

これらの営業債務については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2．短期借入金、未払金

これらについては、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

3．長期借入金

変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて計算する方法によっております。

8．1株当たり情報に関する注記

⑴　1株当たりの純資産額　416円93銭

⑵　1株当たりの当期純利益金額　100円60銭

（注）1．当社は、平成29年7月14日開催の取締役会決議により、平成29年8月4日付けで普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2．当社は、平成30年1月18日開催の取締役会において、平成30年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行う旨を決議しておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

9．重要な後発事象に関する注記

当社は、平成30年1月18日開催の取締役会決議により、平成30年3月1日付で株式分割を行っております。また、上記株式分割にともない、定款の一部を変更しております。

1．株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2．株式分割の概要

⑴　分割の方法

平成30年2月28日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する当社普通株式1株につき3株の割合をもって分割しております。

⑵　分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,324,210株
株式分割により増加する株式数	2,648,420株
株式分割後の発行済株式総数	3,972,630株
株式分割後の発行可能株式総数	13,500,000株

⑶　日程

基準日の公告日	平成30年	2月	1日
基準日	平成30年	2月	28日
効力発生日	平成30年	3月	1日

⑷　1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

3．定款の一部変更

上記の株式分割にともない、分割の割合を勘案し、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、当社定款の一部を変更いたしました。

発行可能株式総数の増加

発行可能株式総数は9,000,000株増加し、13,500,000株としております。

貸 借 対 照 表

（平成30年２月28日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**2,203,920**	**流動負債**	**1,084,954**
現金及び預金	953,379	支払手形	28,796
受取手形	41,755	買掛金	370,611
売掛金	586,817	１年内返済予定の長期借入金	200,536
商品	540,159	リース債務	31,501
貯蔵品	48	未払金	206,011
前渡金	59	未払費用	22,148
前払費用	25,521	未払法人税等	84,360
未収入金	12,648	前受金	6,678
繰延税金資産	43,149	預り金	13,674
その他	475	賞与引当金	57,959
貸倒引当金	△93	返品調整引当金	5,409
固定資産	**973,493**	その他	57,266
有形固定資産	**258,856**	**固定負債**	**688,148**
建物	40,254	長期借入金	582,776
工具器具備品	1,668	リース債務	97,777
土地	203,030	その他	7,594
リース資産	13,903	**負債合計**	**1,773,103**
無形固定資産	**147,610**	（純資産の部）	
ソフトウェア	28,171	**株主資本**	**1,404,410**
リース資産	118,863	**資本金**	**484,213**
その他	576	**資本剰余金**	**410,583**
投資その他の資産	**567,026**	資本準備金	410,583
投資有価証券	3,305	**利益剰余金**	**509,613**
関係会社株式	552,851	その他利益剰余金	509,613
長期前払費用	5,418	繰越利益剰余金	509,613
その他	5,451	**評価・換算差額等**	**△99**
		その他有価証券評価差額金	△99
		純資産合計	**1,404,310**
資産合計	**3,177,414**	**負債純資産合計**	**3,177,414**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成29年３月１日から
平成30年２月28日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**4,294,538**
売上原価		**1,990,662**
売上総利益		**2,303,875**
返品調整引当金戻入額		4,472
返品調整引当金繰入額		5,409
差引売上総利益		**2,302,937**
販売費及び一般管理費		**1,754,320**
営業利益		**548,617**
営業外収益		
受取利息	199	
受取配当金	64	
受取手数料	4,615	
賃貸収入	2,160	
その他	1,570	8,609
営業外費用		
支払利息	12,237	
売上割引	20,689	
為替差損	18,546	
株式交付費	13,345	
株式公開費用	17,383	
貸倒引当金繰入	△7	
その他	300	82,494
経常利益		**474,731**
特別損失		
固定資産除却損	9,110	9,110
税引前当期純利益		**465,621**
法人税、住民税及び事業税	88,450	
法人税等調整額	△216	88,233
当期純利益		**377,387**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成29年３月１日から
平成30年２月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	178,670	105,040	105,040	191,507	191,507	475,218
当期変動額						
新株の発行	305,543	305,543	305,543			611,086
剰余金の配当				△59,281	△59,281	△59,281
当期純利益				377,387	377,387	377,387
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	305,543	305,543	305,543	318,106	318,106	929,192
当期末残高	484,213	410,583	410,583	509,613	509,613	1,404,410

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	23	23	475,241
当期変動額			
新株の発行			611,086
剰余金の配当			△59,281
当期純利益			377,387
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△123	△123	△123
当期変動額合計	△123	△123	929,068
当期末残高	△99	△99	1,404,310

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準および評価方法

①　有価証券の評価基準および評価方法

イ．関係会社株式　　移動平均法に基づく原価法

ロ．その他有価証券

時価のあるもの　　事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）

②　たな卸資産の評価基準および評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

③　デリバティブ取引の評価基準および評価方法

時価法

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

平成10年４月１日以降に取得した建物および平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備　　定額法

上記以外の有形固定資産　　定率法

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	24年
建物附属設備	８年～20年
工具器具備品	２年～15年

②　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③　リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

⑶　引当金の計上基準

①　貸倒引当金　　売掛債権等の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②　返品調整引当金　　当事業年度末日後に予想される返品による損失に備えるため、過去の返品実績率により返品の可能性を検討し、返品見込額を計上しております。

③　賞与引当金　　従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

⑷　重要なヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法　　繰延ヘッジ処理によっております。
なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象　　ヘッジ手段　　為替予約取引
ヘッジ対象　　外貨建債務および予定取引

③　ヘッジ方針　　外貨建取引に係るヘッジ取引は、デリバティブ管理規程に基づき、為替変動にともなうキャッシュ・フロー変動リスクのヘッジを目的として行っております。

④　ヘッジ有効性評価の方法　　外貨建予定取引については当該取引の実行可能性が過去の取引実績および予算等から総合的に判断して極めて高いことを確認することで、有効性の評価としております。

⑸　その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3．表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4．追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

5．貸借対照表に関する注記

⑴ 有形固定資産の減価償却累計額　340,493千円

⑵ 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	12,479千円
② 短期金銭債務	322,543千円

6．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
仕入高	1,225,380千円
販売費及び一般管理費	6,234千円
営業取引以外の取引による取引高	173千円

7．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類および数

該当事項はありません。

8．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	28千円
賞与引当金	17,886千円
返品調整引当金	1,669千円
未払費用	6,834千円
未払事業税	5,853千円
棚卸資産評価損	8,658千円
資産除去債務	2,393千円
その他	3,625千円
繰延税金資産小計	46,950千円
評価性引当額	△3,800千円
繰延税金資産合計	43,149千円
繰延税金資産の純額	43,149千円

9．関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

種類	会社の名称	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	幸和(香港)有限公司	介護福祉用具の貿易	所有 直接 100.0	当社商品の仕入・販売 役員の兼務	関係会社株式の譲渡（注）1	518,974	－	－
子会社	東莞幸和家庭日用品有限公司	介護福祉用具の製造	所有 直接 100.0	当社商品の製造・販売 役員の兼務	商品の仕入（注）2	1,201,950	買掛金	320,948

取引条件および取引条件の決定方針等

（注）1．関係会社株式の譲渡については、当社の算定した対価に基づき交渉の上、決定しております。

2．価格その他の取引条件は市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定しております。

10. １株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たりの純資産額　353円50銭

⑵　１株当たりの当期純利益金額　106円52銭

（注）１．当社は、平成29年７月14日開催の取締役会決議により、平成29年８月４日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益金額を算定しております。

２．当社は、平成30年１月18日開催の取締役会において、平成30年３月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行う旨を決議しておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益金額を算定しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成30年１月18日開催の取締役会決議により、平成30年３月１日付で株式分割を行っております。また、上記株式分割にともない、定款の一部を変更しております。

１．株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

２．株式分割の概要

⑴　分割の方法

平成30年２月28日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する当社普通株式１株につき３株の割合をもって分割しております。

⑵　分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,324,210株
株式分割により増加する株式数	2,648,420株
株式分割後の発行済株式総数	3,972,630株
株式分割後の発行可能株式総数	13,500,000株

⑶　日程

基準日の公告日	平成30年	２月	１日
基準日	平成30年	２月	28日
効力発生日	平成30年	３月	１日

⑷　１株当たり情報に与える影響

「１株当たり情報」は、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

3．定款の一部変更

上記の株式分割にともない、分割の割合を勘案し、会社法第184条第２項の規定に基づく取締役会決議により、当社定款の一部を変更いたしました。

発行可能株式総数の増加

発行可能株式総数は9,000,000株増加し、13,500,000株としております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年４月23日

株式会社幸和製作所

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　石　田　博　信　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　神　前　泰　洋　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社幸和製作所の平成29年３月１日から平成30年２月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社幸和製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年４月23日

株式会社幸和製作所

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　田　博　信　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　神　前　泰　洋　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社幸和製作所の平成29年３月１日から平成30年２月28日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年３月１日から平成30年２月28日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成30年４月24日

株式会社幸和製作所　監査役会

常勤監査役　佐々木　　正　㊞

社外監査役　三　村　淳　司　㊞

社外監査役　小　島　幸　保　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案　剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第31期の期末配当およびその他の剰余金の処分をいたしたいと存じます。

1．期末配当に関する事項

①　配当財産の種類

金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金82円14銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は108,770,610円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年５月30日といたしたいと存じます。

2．その他の剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　　108,770,610円

以上

株主総会会場ご案内図

会場：大阪府堺市北区長曽根町130番地23
堺商工会議所　２階　大会議室
TEL 072－258－5581

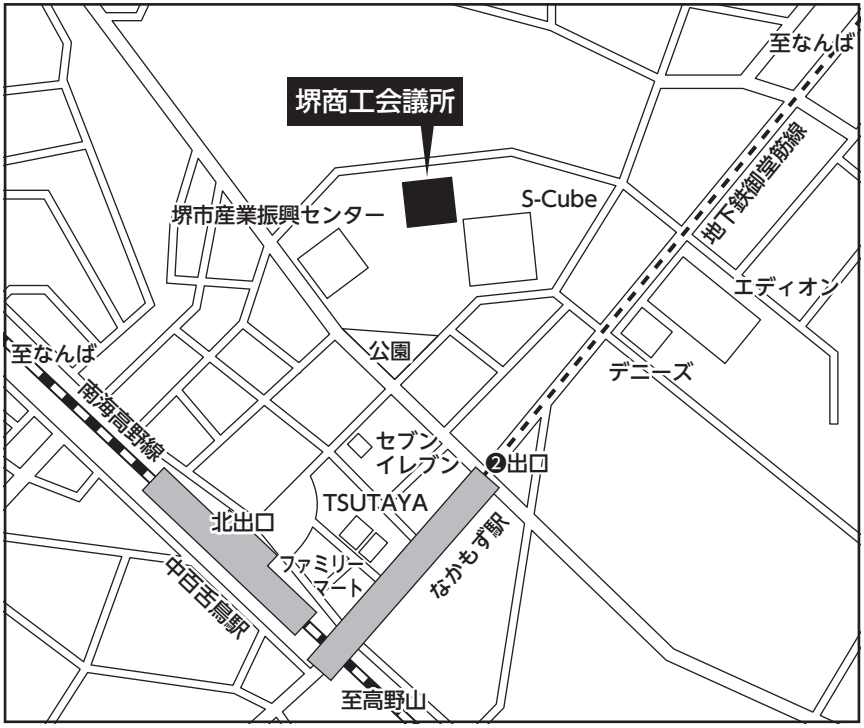

交通　地下鉄御堂筋線なかもず駅　２番出口より　徒歩約５分
　　南海高野線中百舌鳥駅　　北出口より　　徒歩約５分